

2021年6月9日

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地

兼房株式会社

代表取締役 渡 邊 將 人
社長執行役員

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地 当社本店会議室 |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kanefusa.co.jp/koukoku.html>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 感染リスクを避けるため、**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。**ご来場の株主様には、マスク着用や検温などの感染防止策にご協力いただく場合がございます。体調不良とお見受けする株主様は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 本年は**お土産および株主様控室でのご飲食の提供は中止させていただきます。**
- 当社株主総会における感染防止対応の詳細および変更内容は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kanefusa.co.jp>）に随時掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動に大きな影響を及ぼし、一年を通して先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済におきましても、年度後半に経済活動の自粛から、感染拡大の防止策を講じつつ段階的に活動を引き上げておりましたが、回復は緩やかなものにとどまりました。

中国経済の回復や各国の各種政策の下支えなどにより、世界経済は回復基調にありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くと思われまます。

当社グループにおいて、企業活動が制限された状況の下、生産性の維持、お客様とのWeb会議の開催、また、一部の顧客への訪問再開など営業活動に取り組み、年度後半は復調傾向にありましたが、第2四半期までの落ち込みが影響し前年同期を大きく下回る結果となりました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。また、海外での売上も、米国およびインドネシア向けを中心に減少し、当連結会計年度の売上高は160億3千2百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少が大きく影響し、営業利益は4億6千5百万円（前年同期比66.5%減）となりました。営業外収益として助成金収入を1億6千3百万円計上したことから経常利益は6億2千7百万円（前年同期比49.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4千8百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少し、海外向けでは自動車関連刃物が減少したことから、売上高は126億5千4百万円（前年同期比20.9%減）、営業損失は9千2百万円（前年同期は9億7千7百万円の営業利益）となりました。

② インドネシア

木工関連刃物および自動車関連刃物などが減少したことから、売上高は24億5千2百万円（前年同期比19.6%減）、営業利益は1億9千万円（前年同期比24.1%減）となりました。

③ 米国

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが減少したことから、売上高は10億8千4百万円（前年同期比20.9%減）、営業利益は7千8百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

④ 欧州

自動車関連刃物および木工関連刃物などが減少したことから、売上高は16億5千5百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は1億2千4百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

⑤ 中国

自動車関連刃物および木工関連刃物などが減少したことから、売上高は15億6千7百万円（前年同期比22.7%減）、営業損失は3千1百万円（前年同期は1億2百万円の営業利益）となりました。

⑥ ベトナム

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが増加したことから、売上高は2億4千4百万円（前年同期比66.7%増）、営業損失は7千9百万円（前年同期は7千4百万円の営業損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

製品区分別売上高においては、平刃類では合板用刃物や紙工関連刃物が減少したことなどにより、売上高は50億6千8百万円（前年同期比11.9%減）となりました。精密刃具類ではダイヤモンド製品が減少したことなどにより、売上高は34億6千5百万円（前年同期比15.1%減）となり、丸鋸類では金属切断用丸鋸が減少し、売上高は72億4千6百万円（前年同期比18.2%減）となりました。また、商品の売上高は2億5千1百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、建物および構築物で2億3千万円、機械および装置で7千5百万円、総額で4億5千3百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとしましては、当社本社工場の低圧ケーブルおよび分電盤更新工事で1億2千4百万円、仙台営業所建替工事で7千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、これらの設備投資資金は自己資金でまかない、特段の資金調達は実施しておりません。

(3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の増加により、各国の経済活動の正常化が期待されるものの、ウイルス変異株の感染拡大による経済への影響や米中通商問題など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社は、昨年3月に中期経営計画を策定し、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代を見据え、IoT や AI などのデジタル技術を活用した生産性向上、業務効率化を進めております。また、中期ビジョンとして「デジタルカルチャーの変革による企業体質強化」を掲げ、新たなビジネスモデルの創造とビジネスプロセスの変革を目指してまいります。具体的な重点戦略は、次のとおりであります。

- ① 工場の自働化・省人化・IoT・AI 推進と営業・間接部門のデジタル化
 - ✓「コスト低減 ⇔ 生産性向上 ⇔ 人員減少 ⇔ 技能伝承」のバランスを考慮しつつ、IoT・AI などデジタル技術導入により、製造工程の自働化・省人化を進める。
 - ✓「スピード、タイムリー」を念頭に、各種 IT ツールを活用した生産性向上と業務効率化を実現させ、「働き方改革」「労働力不足」といった課題にも対応する。
- ② タイリング事業（摩擦を低減させる技術を活用した新規事業）
 - ✓ユーザーでの基礎検証あるいは実機検証を積極的に実施し、事業化のスピードアップ。
- ③ 新技術・新製品開発
 - ✓SDGs を見据えた、顧客の「省エネ・長寿命・歩留まり向上・不良率削減・高能率加工による生産性向上」に寄与する新技術・新製品開発。
- ④ 製造4拠点（日本・中国・インドネシア・ベトナム）の生産分業
 - ✓稼働が本格化したベトナム生産子会社の能力増強など、世界最適生産分業の確立。
- ⑤ 人財戦略
 - ✓デジタル技術を使いこなせる人財・グローバル人財・次世代リーダーの育成や、ダイバーシティを意識した環境整備。

(4) 直前三事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第70期 2017年度 | 第71期 2018年度 | 第72期 2019年度 | 第73期 (当連結会計年度) 2020年度 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(千円) | 19,544,341 | 20,207,417 | 18,984,151 | 16,032,015 |
| 経常利益(千円) | 1,592,245 | 1,939,149 | 1,251,887 | 627,442 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,045,680 | 1,381,062 | 780,326 | 448,523 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 75.22 | 99.35 | 56.13 | 32.26 |
| 総資産(千円) | 27,790,105 | 28,571,322 | 28,220,495 | 27,518,042 |
| 純資産(千円) | 22,996,519 | 23,542,885 | 23,747,494 | 23,667,751 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,654.38 | 1,693.69 | 1,708.41 | 1,702.67 |

(注) 1. 2017年度

国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から増加となりました。海外での売上は米国市場、欧州市場、中国市場などが増加し、売上高は前年同期比6.1%増の195億4千4百万円となりました。利益面では、生産性向上など売上原価率が改善したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比12.4%増の10億4千5百万円となりました。

2. 2018年度

国内における売上は主に非住宅関連刃物が増加となり、海外での売上は東南アジア市場、米国市場、欧州市場などが増加し、売上高は前年同期比3.4%増の202億7百万円となりました。利益面では、主に国内の売上原価率が改善したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比32.1%増の13億8千1百万円となりました。

3. 2019年度

国内における売上は住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少となりました。海外での売上は欧州・米国・中国各市場向けが減少となり、売上高は前年同期比6.1%減の189億8千4百万円となりました。利益面では、採算性の良い製品売上の減少が影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比43.5%減の7億8千万円となりました。

4. 2020年度

当連結会計年度につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|------------|------------------|---------------|
| PT. カネフサインドネシア | 10,400千米ドル | 100.0% (0.7%) | 工業用機械刃物の製造・販売 |
| カネフサUSA, INC. | 1,400千米ドル | 100.0% | 工業用機械刃物の販売 |
| カネフサヨーロッパB.V. | 1,000千ユーロ | 100.0% | 工業用機械刃物の販売 |
| 昆山兼房高科技刀具有限公司 | 10,400千米ドル | 100.0% | 工業用機械刃物の製造・販売 |
| カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD. | 8,000千米ドル | 100.0% | 工業用機械刃物の製造・販売 |

(注) 議決権比率欄の()は、間接所有割合であり内数で記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

工業用機械刃物・工具・工作機械・機械部品等の製造販売であり、主要な製品は次のとおりであります。

| 区 分 | 主 要 製 品 |
|-----------|----------------------------|
| 平 刃 類 | 木工用平刃物、合板用刃物、製本紙工用刃物、製紙用刃物 |
| 精 密 刃 具 類 | ダイヤモンド製品、替刃式刃物、鉋胴、錐類 |
| 丸 鋸 類 | チップソー、金属切断用丸鋸 |

(7) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

| 会 社 名 | 主 要 拠 点 お よ び 所 在 地 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 兼 房 株 式 会 社 | 本社・工場（愛知県）、中部支社（名古屋市）、 関東支社（さいたま市）、関西支社（大阪市）、 札幌営業所、福岡営業所、高松営業所、 広島営業所、仙台営業所 |
| PT. カネフサインドネシア | 本社・工場（インドネシア） |
| カネフサUSA, INC. | 本社（アメリカ） |
| カネフサヨーロッパB.V. | 本社（オランダ） |
| 昆山兼房高科技刀具有限公司 | 本社・工場（中国） |
| カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD. | 本社・工場（ベトナム） |

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,200 (206) 名 | 9名 (減) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 596 (137) 名 | 7名 (増) | 39.1歳 | 17.3年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフおよび嘱託）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 39,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,310,000株 (自己株式 409,692株を含む)
- (3) 株主数 2,267名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------|---------|--------|
| 大口興産株式会社 | 2,299千株 | 16.54% |
| 渡邊裕子 | 1,326 | 9.54 |
| 太田万佐子 | 1,287 | 9.26 |
| 兼房従業員持株会 | 768 | 5.52 |
| 渡邊浩 | 633 | 4.56 |
| 渡邊美奈子 | 553 | 3.98 |
| 渡邊将人 | 426 | 3.06 |
| 太田正志 | 404 | 2.90 |
| 信太万希子 | 223 | 1.60 |
| 渡邊久修 | 223 | 1.60 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を409千株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査等委員の氏名等（2021年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------------|-------|-------------------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 渡邊 将人 | 昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長 |
| 取締役 専務執行役員 | 太田 正志 | 事業部門担当兼製造統括部門担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 山川 寿康 | 営業部門担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 磯谷 岳摩 | 本社工場長兼研究開発部担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 佐築 賢治 | 管理部門担当兼総務部長 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 脇田 英嗣 | |
| 社外取締役 (監査等委員) | 小池 徹 | 伴野・小池法律事務所 パートナー |
| 社外取締役 (監査等委員) | 山崎 裕司 | 山崎裕司公認会計士事務所 所長 株式会社中央製作所 社外監査役 |

- (注) 1. 磯谷岳摩氏および佐築賢治氏は2020年6月25日開催の第72回定時株主総会および取締役会において、新たに取締役 常務執行役員に選任され、就任しました。
2. 脇田英嗣氏は2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において、新たに取締役(常勤監査等委員)に選任され、就任しました。
3. 取締役 常務執行役員鈴木 仁氏は2020年6月25日開催の第72回定時株主総会の終結の時をもって、退任しました。
4. 取締役(常勤監査等委員)高須甚吉氏は2020年6月25日開催の第72回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任しました。
5. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、脇田英嗣氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 社外取締役(監査等委員)山崎裕司氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計および税務に関する専門的知識を有するものであります。
7. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
8. 社外取締役(監査等委員)小池 徹氏および山崎裕司氏につきましては、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社のすべての取締役、執行役員および管理職従業員

(注) 1. 退任または退職した者を含みます。

2. 管理職従業員とは、取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者であります。

② 保険契約の内容の概要

1) 被保険者による保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者による実質的な保険料の負担はありません。

2) 填補の対象とされる保険事項の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因した損害賠償請求がなされた場合の、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 役員退職 慰労金 | |
| 取締役(監査等委員を除く) | 153 | 122 | 30 | — | 6 |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 24 (10) | 22 (10) | 1 (—) | — (—) | 4 (2) |
| 合 計 (うち社外役員) | 177 (10) | 145 (10) | 31 (—) | — (—) | 10 (2) |

(注) 上記には、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および取締役(常勤監査等委員)1名を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、各事業年度の連結業績の達成度を示す指標として、親会社株主に帰属する当期純利益に応じ、業績への各取締役の貢献度などの諸般の事情を勘案し算出した額を、月例にて支給しております。

当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の実績推移は

1. (4) 直前三事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額310百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

取締役の報酬は金銭報酬とし、基本報酬および業績連動報酬で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位や在任年数等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役位や在任年数による報酬テーブルの額を上限とし、経営環境などを総合的に勘案して決定しております。

3) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

上記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

- 4) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の報酬割合については、支給の都度、基本報酬および業績連動報酬を各々個別に算定し、支給割合を決定しております。
- 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲において、上記の方針に基づき、取締役会で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役(監査等委員) 小 池 徹 | 取締役会13回開催中すべて、監査等委員会13回開催中すべてに出席いたしました。 弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験があり、独立性および客観性を確保した助言・監督等を果たしていただくことを期待しておりますところ、当社取締役会において弁護士としての専門的見地や独立した立場等からコーポレート・ガバナンス等について、当社の社外取締役として業務執行に対する助言・監督等適切な役割を果たしていただいております。 |
| 社外取締役(監査等委員) 山 崎 裕 司 | 取締役会13回開催中すべて、監査等委員会13回開催中すべてに出席いたしました。 公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験があり、独立性および客観性を確保した助言・監督等を果たしていただくことを期待しておりますところ、当社取締役会において公認会計士・税理士としての専門的見地や独立した立場等から財務会計等について、当社の社外取締役として業務執行に対する助言・監督等適切な役割を果たしていただいております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 30,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社であるPT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB. V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサベトナムマニュファクチャリングCO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の取締役および社員が法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、「兼房グループ行動規範」を定め、代表取締役が繰返しその精神を取締役および社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にと取締役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を以下の文書（電磁的媒体を含む。以下同じ。）に記録し、保存する。取締役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役が主催するその他の重要な会議の議事録の経過の記録または指示事項と関連資料
- ・取締役を決定者とする決定書類および附属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社におけるリスク管理については、リスク管理規程を整備し実施するものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティーおよび輸出管理等に係るリスクについては、職務分掌規程による担当部署にて、規程・基準類の制定、研修の実施、要領の作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとし、統括責任者を総務部担当取締役とする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、統括責任者は、リスク管理に関する事項を定期的に取り締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理システムを用いて当社およびグループ会社の取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。各部門担当取締役と執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標と効率的な達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。なお、取締役会はその業務執行状況を監督する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社は総務部、グループ会社は関係会社管理規程に定める主管部門を担当部署とし、当社およびグループ会社間での職務の執行に係る報告、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役、グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署および被監査部門責任者に報告し、担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また監査等委員は内部監査室および会計監査人との緊密な連携等の確な体制を構築する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制、その取締役および使用人の他の取締役からの独立性ならびにその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として内部監査室を設置する。なお、他の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するため、監査等委員会の職務を補助する社員の人事考課および異動については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑦ 監査等委員会に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役およびその他の取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また当社およびグループ会社の取締役、監査役および社員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項または恐れのある事項ならびに内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告するものとする。また、総務部はグループ会社の取締役、監査役および社員からの報告を受けた際にはその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。なお、公益通報者保護規程に基づく報告を行った者、および本条に基づく報告を行った者は不利な取扱いを受けないこととする。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査等委員会、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また監査等委員および監査等委員会は、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、次のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度は、取締役会を13回開催し経営上の重要事項の決定や取締役の職務執行の監督を実施しました。またグループ会社の職務執行の状況についても、定期的に取り締役に報告し、業務の適正性を監督しております。

② コンプライアンスに関する取組み

法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範として「兼房グループ行動規範」を定め、兼房グループの取締役および社員に対して、行動規範の精神である法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを繰り返して伝えております。また定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令順守の重要性の周知徹底を図っております。

③ リスク管理に関する取組み

リスク管理委員会を4回開催し、当社およびグループ会社のリスク低減活動を実施しました。またリスク管理に関する事項を取締役会および監査等委員会へ四半期ごとに報告しております。

④ 内部監査に関する取組み

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。また内部統制委員会を4回開催し監査内容の共有化を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 13,901,289 | 流動負債 | 3,045,442 |
| 現金及び預金 | 4,923,103 | 支払手形及び買掛金 | 1,327,090 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,232,821 | 電子記録債務 | 221,118 |
| 電子記録債権 | 856,347 | リース債務 | 28,502 |
| 商品及び製品 | 2,215,966 | 未払金 | 559,648 |
| 仕掛品 | 880,874 | 未払法人税等 | 104,671 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,385,164 | 賞与引当金 | 357,818 |
| その他 | 422,157 | その他 | 446,592 |
| 貸倒引当金 | △15,146 | 固定負債 | 804,848 |
| 固定資産 | 13,616,752 | リース債務 | 24,629 |
| 有形固定資産 | 11,906,802 | 繰延税金負債 | 257,694 |
| 建物及び構築物 | 4,297,596 | 退職給付に係る負債 | 274,713 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,968,156 | その他 | 247,810 |
| 土地 | 1,807,171 | 負債合計 | 3,850,290 |
| 建設仮勘定 | 601,690 | (純資産の部) | |
| その他 | 232,187 | 株主資本 | 23,553,639 |
| 無形固定資産 | 784,731 | 資本金 | 2,142,500 |
| 投資その他の資産 | 925,218 | 資本剰余金 | 2,167,890 |
| 投資有価証券 | 690,396 | 利益剰余金 | 19,451,992 |
| 繰延税金資産 | 93,147 | 自己株式 | △208,743 |
| 退職給付に係る資産 | 13,125 | その他の包括利益累計額 | 114,112 |
| その他 | 131,999 | その他有価証券評価差額金 | 311,924 |
| 貸倒引当金 | △3,450 | 為替換算調整勘定 | △159,323 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △38,488 |
| 資産合計 | 27,518,042 | 純資産合計 | 23,667,751 |
| | | 負債及び純資産合計 | 27,518,042 |

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 16,032,015 |
| 売上原価 | | 11,467,884 |
| 売上総利益 | | 4,564,130 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,098,519 |
| 営業利益 | | 465,610 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 19,406 | |
| 助成金収入 | 163,450 | |
| その他 | 37,177 | 220,034 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,187 | |
| 売割引 | 40,563 | |
| 為替差損 | 7,069 | |
| その他 | 5,382 | 58,202 |
| 経常利益 | | 627,442 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,908 | |
| 投資有価証券売却益 | 139,387 | 142,295 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 81 | |
| 固定資産除却損 | 5,533 | 5,615 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 764,123 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 157,947 | |
| 法人税等調整額 | 157,652 | 315,599 |
| 当期純利益 | | 448,523 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 448,523 |

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,142,500 | 2,167,890 | 19,218,923 | △208,743 | 23,320,570 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △215,454 | | △215,454 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 448,523 | | 448,523 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | — | — | 233,069 | — | 233,069 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,142,500 | 2,167,890 | 19,451,992 | △208,743 | 23,553,639 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|------------------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 | 退 職 給 付 調 額 に 係 累 計 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | 238,891 | 212,085 | △24,052 | 426,924 | 23,747,494 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △215,454 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 448,523 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額) | 73,033 | △371,409 | △14,436 | △312,812 | △312,812 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 73,033 | △371,409 | △14,436 | △312,812 | △79,743 |
| 当連結会計年度末残高 | 311,924 | △159,323 | △38,488 | 114,112 | 23,667,751 |

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 PT. カネフサインドネシア
カネフサUSA, INC.
カネフサヨーロッパB. V.
昆山兼房高科技刀具有限公司
カネフサインディアPvt. Ltd.
カネフサ ド ブラジルLTDA.
カネフサメキシコS. A. DE C. V.
カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.
カネフサベトナムCO., LTD.
大口サービス株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB. V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサ ド ブラジルLTDA.、カネフサメキシコS. A. DE C. V.、カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.、およびカネフサベトナムCO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から3月31日（連結決算日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

- 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ##### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3年～50年
- 機械装置及び運搬具 4年～10年

2) 無形固定資産

定額法

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「工具器具及び備品」(当連結会計年度は、174,972千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払消費税等」(当連結会計年度は、180,535千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(税効果)

(1) 当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産 93,147千円

繰延税金負債 257,694千円

(2) その他の情報

繰延税金資産および繰延税金負債は、資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲で計上し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産および繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法および税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、経営者によって承認された中期経営計画、過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

なお、繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる中期経営計画については、売上高・在庫高予算等を策定した上で、生産高予算、購買予算および一般管理費予算等を策定しており、特に売上高予算の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、需要の一時的な減少が今後も1年程度続き、感染拡大の収束とともに2021年度から需要が徐々に回復し、2022年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復するとの仮定を置いております。そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含め、経済環境の予期しない変化や税法の改正等により、繰延税金資産の回収可能額に変動が生じ、損益に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,446,131千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 30,112千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 14,310,000 | 14,310,000 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 132,052 | 9.50 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |
| 2020年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 83,401 | 6.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、下記のとおり予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 83,401 | 6.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

(注) 配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っており、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 (*1) | 時価 (*1) | 差額 |
|-------------------|-----------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 4,923,103 | 4,923,103 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,232,821 | 3,232,821 | — |
| (3) 電子記録債権 | 856,347 | 856,347 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 666,887 | 666,887 | — |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (1,327,090) | (1,327,090) | — |
| (6) 電子記録債務 | (221,118) | (221,118) | — |
| (7) 未払金 | (559,648) | (559,648) | — |
| (8) 未払法人税等 | (104,671) | (104,671) | — |
| (9) デリバティブ取引 (*2) | (4,140) | (4,140) | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、および(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(9) デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(投資有価証券23,509千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,702円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円26銭 |

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 9,906,132 | 流動負債 | 2,944,123 |
| 現金及び預金 | 2,979,753 | 支払手形及び買掛金 | 1,488,289 |
| 受取手形 | 687,117 | 電子記録債務 | 221,118 |
| 電子記録債権 | 708,969 | リース債務 | 1,214 |
| 売掛金 | 2,713,636 | 未払金 | 439,418 |
| 商品及び製品 | 1,010,585 | 未払法人税等 | 90,500 |
| 仕掛品 | 513,017 | 賞与引当金 | 315,387 |
| 原材料及び貯蔵品 | 737,250 | その他 | 388,195 |
| その他 | 557,502 | 固定負債 | 249,842 |
| 貸倒引当金 | △1,701 | リース債務 | 809 |
| 固定資産 | 14,513,362 | 役員退職慰労未払金 | 165,564 |
| 有形固定資産 | 8,679,242 | 繰延税金負債 | 56,114 |
| 建物及び構築物 | 3,381,442 | その他 | 27,354 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,918,952 | 負債合計 | 3,193,965 |
| 土地 | 1,668,209 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 555,943 | 株主資本 | 20,913,604 |
| その他 | 154,694 | 資本金 | 2,142,500 |
| 無形固定資産 | 107,470 | 資本剰余金 | 2,167,890 |
| 投資その他の資産 | 5,726,649 | 資本準備金 | 2,167,890 |
| 投資有価証券 | 690,396 | 利益剰余金 | 16,811,957 |
| 関係会社株式 | 1,308,723 | 利益準備金 | 535,625 |
| 関係会社出資金 | 2,234,436 | その他利益剰余金 | 16,276,332 |
| 長期貸付金 | 1,357,661 | 土地圧縮積立金 | 127,691 |
| 前払年金費用 | 37,956 | 別途積立金 | 10,300,000 |
| その他 | 100,926 | 繰越利益剰余金 | 5,848,641 |
| 貸倒引当金 | △3,450 | 自己株式 | △208,743 |
| 資産合計 | 24,419,494 | 評価・換算差額等 | 311,924 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 311,924 |
| | | 純資産合計 | 21,225,528 |
| | | 負債及び純資産合計 | 24,419,494 |

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 12,654,112 |
| 売 上 原 価 | | 9,617,959 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,036,153 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,128,231 |
| 営 業 損 失 (△) | | △92,077 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 72,188 | |
| 為 替 差 益 | 47,512 | |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ | 39,626 | |
| 助 成 金 収 入 | 162,958 | |
| そ の 他 | 12,437 | 334,723 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 売 上 割 引 | 30,131 | |
| そ の 他 | 4,768 | 34,900 |
| 経 常 利 益 | | 207,745 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 7,613 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 139,387 | 147,001 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 12 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4,399 | 4,412 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 350,334 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 46,641 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 63,268 | 109,910 |
| 当 期 純 利 益 | | 240,424 |

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------------|-------------|-----------|-------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | 土地圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,142,500 | 2,167,890 | 2,167,890 | 535,625 | 127,691 | 10,300,000 | 5,823,671 | 16,786,988 | △208,743 | 20,888,634 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △215,454 | △215,454 | | △215,454 |
| 当期純利益 | | | | | | | 240,424 | 240,424 | | 240,424 |
| 株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | - | - | - | 24,969 | 24,969 | - | 24,969 |
| 当 期 末 残 高 | 2,142,500 | 2,167,890 | 2,167,890 | 535,625 | 127,691 | 10,300,000 | 5,848,641 | 16,811,957 | △208,743 | 20,913,604 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|------------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 238,891 | 238,891 | 21,127,525 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △215,454 |
| 当期純利益 | | | 240,424 |
| 株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額) | 73,033 | 73,033 | 73,033 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 73,033 | 73,033 | 98,002 |
| 当 期 末 残 高 | 311,924 | 311,924 | 21,225,528 |

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 建物(建物附属設備を含む)並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備を含む) 3年~50年 機械及び装置 10年 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金(前払年金費用) | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資 |

産)に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（貸借対照表）

(1) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前払費用」（当事業年度は、49,099千円）および、「短期貸付金」（当事業年度は、87,028千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「構築物」（当事業年度は、89,856千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、有形固定資産の「建物及び構築物」に含めて表示しております。

(3) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「車両運搬具」（当事業年度は、21,437千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に含めて表示しております。

(4) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「工具器具及び備品」（当事業年度は、154,694千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(5) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「借地権」（当事業年度は、12,105千円）、「ソフトウェア」（当事業年度は、90,864千円）および、無形固定資産の「その他」（当事業年度は、4,500千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、区分掲記を省略しております。

(6) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」（当事業年度は、3,599千円）および、「破産更生債権等」（当事業年度は、350千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(7) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手形」（当事業年度は、533千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

(8) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払費用」（当事業年度は、84,764千円）および、「預り金」（当事業年度は、97,588千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(9) 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました固定負債の「資産除去債務」（当事業年度は、26,042千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(税効果)

(1) 当事業年度に計上した金額
繰延税金負債 56,114千円

(2) その他の情報

その他の情報については、「連結計算書類の注記事項 3. 会計上の見積りに関する注記

(2) その他の情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,981,557千円

(2) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 30,112千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権 1,658,141千円

② 長期金銭債権 1,355,307千円

③ 短期金銭債務 284,063千円

(4) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務

165,564千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 2,674,231千円

② 仕入高 975,445千円

③ 販売費及び一般管理費 180千円

④ 営業取引以外の取引高 484,440千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|-----------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式 | 409,692 | 409,692 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|--------------|--|----------|
| (繰延税金資産) | | |
| 未払事業税 | | 2,545千円 |
| 賞与引当金 | | 94,931 |
| 役員退職慰労未払金 | | 49,834 |
| 貸倒引当金 | | 1,550 |
| たな卸資産評価減 | | 26,954 |
| 減損損失 | | 75,597 |
| 関係会社株式評価損 | | 48,682 |
| システム移行費用 | | 19,368 |
| その他 | | 43,667 |
| 繰延税金資産小計 | | 363,133 |
| 評価性引当額 | | △211,029 |
| 繰延税金資産合計 | | 152,103 |
| (繰延税金負債) | | |
| 前払年金費用 | | △11,424 |
| 土地圧縮積立金 | | △54,986 |
| その他有価証券評価差額金 | | △126,663 |
| 資産除去債務 | | △1,590 |
| その他 | | △13,553 |
| 繰延税金負債合計 | | △208,217 |
| 繰延税金負債の純額 | | △56,114 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------|------------------------|----------------------------|
| 子会社 | PT. カネフサイ インドネシア | (所有) 直接 99.3 間接 0.7 | 原材料および 製商品の販売、 製品の仕入、 従業員の兼任 資金の貸付 | 利息の受取 (注1) | 23,697 | 短期貸付金 長期貸付金 未収収益 | 66,426 631,047 1,639 |
| 子会社 | カネフサベトナム マニュファクチャリング C.O., LTD. | (所有) 直接 100.0 | 原材料および 製商品の販売、 製品の仕入、 従業員の兼任 資金の貸付 | 利息の受取 (注1) 固定資産の譲渡 (注2) | 17,804 324,624 | 長期貸付金 未収収益 未収入金 | 664,260 640 339,756 |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。

2. 固定資産の譲渡価額については、市場価格を把握することが困難であるため、適正な帳簿価額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,526円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円29銭 |

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、確定給付企業年金制度として、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,530,618千円 |
| 勤務費用 | 229,943 |
| 利息費用 | 24,714 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 8,456 |
| 退職給付の支払額 | △231,231 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,562,500 |

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高 | 3,509,779千円 |
| 期待運用収益 | 49,136 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △7,059 |
| 事業主からの拠出額 | 255,000 |
| 退職給付の支払額 | △231,231 |
| 年金資産の期末残高 | 3,575,626 |

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,562,500千円 |
| 年金資産 | △3,575,626 |
| 未積立退職給付債務 | △13,125 |
| 未認識数理計算上の差異 | △24,830 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △37,956 |
| 前払年金費用 | △37,956 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △37,956 |

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用 | 229,943千円 |
| 利息費用 | 24,714 |
| 期待運用収益 | △49,136 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,619 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 211,140 |

⑤ 年金資産に関する事項

1) 年金資産の内訳

保険会社の一般勘定のみで運用しております。

2) 長期期待運用収益率の設定方法

一般勘定の予定利率をベースとし、運用結果の配当状況を考慮し設定しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% |

※ 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

兼房株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 伊藤 達治 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 矢野 直 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

兼房株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 脇 田 英 嗣 ⑩

監査等委員 小 池 徹 ⑩

監査等委員 山 崎 裕 司 ⑩

(注) 監査等委員 小池 徹および山崎裕司は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を基本方針として、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向30%をめどに業績に応じた配当を実施することとしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業績悪化に伴い、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額83,401,848円
なお、中間配当金として6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金12円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、役員規程に定める選任基準および当事業年度における業務遂行状況等を鑑み、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | わたなべまさひと 渡邊 将人 (1955年5月1日生) | 1985年12月 当社入社 1990年6月 当社取締役 1991年4月 当社取締役予算管理室長 1993年4月 当社取締役東京支社(現関東支社)長 1997年6月 当社取締役営業部長 1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 昆山兼房高科技刀具有限公司董事長 大口サービス株式会社取締役社長 | 426,322株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 渡邊将人氏は、長年にわたり当社の経営に携わっており、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 2 | おおたまさし 太田 正志 (1957年7月7日生) | 1989年1月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1994年4月 当社取締役生産管理部担当部長 1995年4月 当社取締役開発研究部長 2000年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 2020年6月 当社取締役 専務執行役員事業部門担当兼製造統括部担当(現任) | 404,090株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 太田正志氏は、長年にわたり研究開発部門および製造部門の担当取締役として当社の経営に携わっており、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3 | やまかわとしやす 山 川 寿 康 (1958年1月1日生) | 1981年4月 当社入社 2003年10月 当社名古屋支社(現中部支社)長 2006年4月 当社東京支社(現関東支社)長 2009年4月 当社カッター事業部長 2012年6月 当社取締役総務部長 2017年6月 当社上席執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員営業部門担当(現任) | 6,567株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 山川寿康氏は、当社において営業部門、製造部門および総務人事部門に携わり、当社事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 4 | いそがやたけま 磯 谷 岳 摩 (1962年3月16日生) | 1984年4月 当社入社 2011年6月 当社丸鋸事業部長 2015年4月 当社平刃事業部長 2016年6月 当社取締役PT. カネフサインドネシア社長 2017年6月 当社上席執行役員PT. カネフサインドネシア社長 2019年1月 当社上席執行役員丸鋸事業部長 2020年4月 当社上席執行役員本社工場長兼丸鋸事業部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員本社工場長兼研究開発部担当(現任) | 2,880株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 磯谷岳摩氏は、当社において研究開発部門および製造部門を経験し、海外製造拠点において工場運営にも携わりました。研究開発および製造技術における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5 | さつきけんじ氏 佐築賢治 (1966年9月8日生) | 1990年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2013年4月 株式会社りそな銀行鶴間支店長 2016年5月 当社入社 2016年7月 当社経営管理部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員管理部門担当兼総務部長（現任） | 2,266株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 佐築賢治氏は、金融機関において要職を経験し、経理財務における豊富な知識と企業経営に関する幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者となります。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。また、兼房役員持株会における本人持分を含めております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役小池 徹および山崎裕司の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | こいけ 徹 (1964年1月8日生) | 1996年4月 弁護士登録 2001年10月 伴野・小池法律事務所設立 (現任) 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 伴野・小池法律事務所 パートナー | - 株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 小池 徹氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験を有し、当社の社外取締役として業務執行に対する独立性および客観性を確保した助言・監督等適切な役割を果たしていただいておりますことから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | | | |
| 2 | やまざき ゆうじ 山崎裕司 (1966年12月29日生) | 1993年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1997年4月 公認会計士登録 2017年7月 山崎裕司公認会計士事務所開業 (現任) 2017年9月 税理士登録 2019年6月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 山崎裕司公認会計士事務所 所長 株式会社中央製作所 社外監査役 | - 株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 山崎裕司氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有し、当社の社外取締役として業務執行に対する独立性および客観性を確保した助言・監督等適切な役割を果たしていただいておりますことから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | | | |

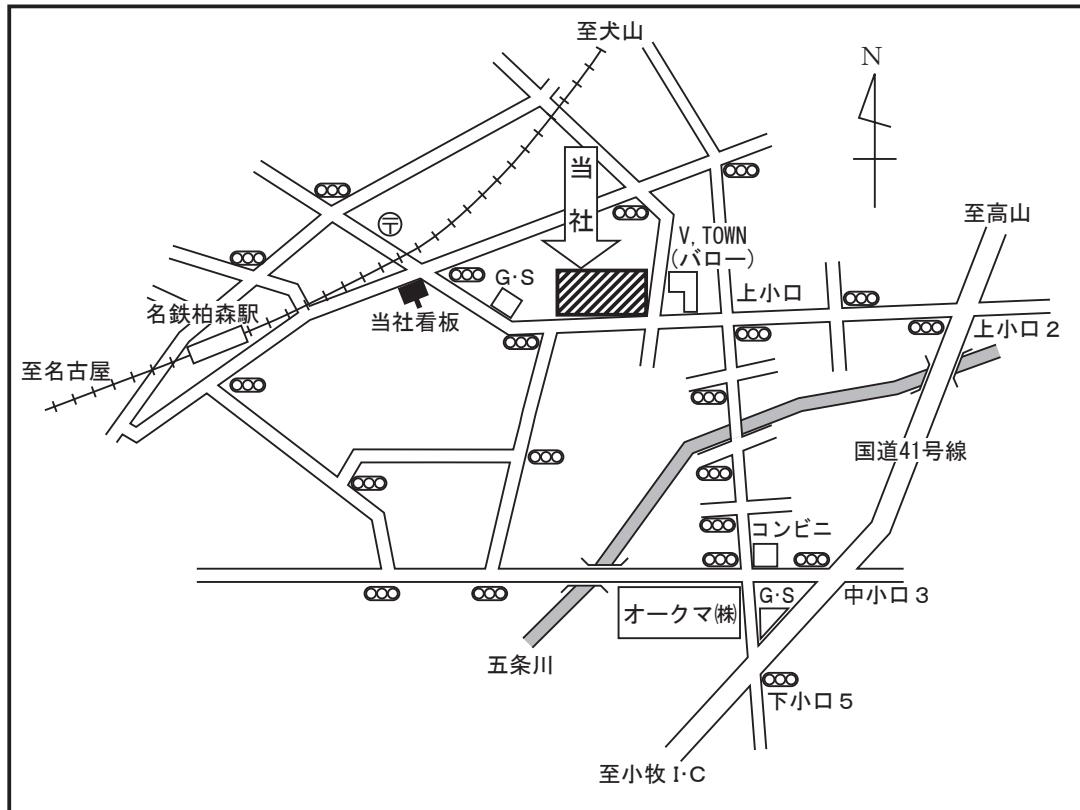
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小池 徹氏および山崎裕司氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、小池 徹氏および山崎裕司氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

3. 小池 徹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 山崎裕司氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 小池 徹氏および山崎裕司氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額、または当該契約で定める額とのいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。小池 徹氏および山崎裕司氏の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
兼房株式会社本店会議室
電話 (0587) 95-2821 (代表)



交通のご案内

- ・東名高速道路小牧インター、名古屋高速道路小牧北出口から車で約15分
- ・名鉄犬山線柏森駅から車で約5分

お車の方は当社本店駐車場をご利用ください。

新型コロナウイルス感染防止のため、例年実施しております
当社バスの運行を中止させていただきます。ご理解賜ります
ようお願い申し上げます。

